

福島第1原子力発電所の事故に係る米国による支援

平成23年3月23日

今般の東北地方太平洋沖地震を受けて発生した福島第1原子力発電所の事故に関して、現時点までに米側によって行われている支援の概要以下のとおり。

1. 原子力関連専門家の派遣

(1) 原子力規制委員会 (NRC)

米国原子力規制委員会の専門家が、原子力安全保安院、防衛省、東電、官邸関係者と協力。

(2) 国防脅威削減庁 (DTRA)

米国防省の国防脅威削減庁の職員が、在日米軍の関係者らとともに日本側関係者と協議を累次実施し、必要な対応につき日本側に助言。

(3) エネルギー省 (DOE)

米エネルギー省の専門家が訪日。

2. 物資の提供

(1) 消防車2台の提供

横田飛行場等から現場近くの拠点までの陸送(15日)及び日本側取扱者への使用法教示。実際の放水活動で随時活用(東電関係者が操縦)。

(2) 核・生物・化学兵器対処用防護服の提供

空母「ジョージ・ワシントン」から防護服・マスク99着を自衛隊に提供(17日)。また、USAIDから放射線防護服1万着の提供があり、本国から成田に空輸(21日)。(参考：国防省から東京電力にも150着の防護服を別途提供する方針。)

(3) 無人偵察機「グローバル・ホーク」等による写真の提供

「グローバル・ホーク」等が自国情報収集用に撮った写真を日本側に提供。

(4) ポンプ5機の提供

佐世保海軍施設等から横田飛行場まで空輸。日本側取扱者への使用法教示。

(5) ホウ素約9トンの提供

米軍がカリフォルニアから空自百里基地まで輸送(19日)。

(6) 大型放水ポンプの提供

USAID他が豪州において調達した大型放水ポンプを豪州軍が横田飛行場へ空輸(22日)。

(了)